

天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典準備委員会（第1回）議事概要

1 日 時：平成30年1月9日（火）10：07～10：23

2 場 所：総理大臣官邸大会議室

3 出席者：

・委員長

菅 義 偉 内閣官房長官

・委員

西村 康 稔 内閣官房副長官（衆）

野上 浩太郎 内閣官房副長官（参）

杉田 和 博 内閣官房副長官（事務）

横 畠 裕 介 内閣法制局長官

山本 信一郎 宮内庁長官

河 内 隆 内閣府事務次官

・事務局

山崎 重 孝 皇室典範改正準備室参与

土 生 栄 二 内閣総務官

平 川 薫 内閣審議官

4 議事概要

（1）菅官房長官挨拶

○ 天皇陛下が来年4月30日に御退位され、皇太子殿下が翌5月1日に御即位されることとなった。天皇陛下の御退位は、約200年ぶりのことであり、憲政史上、初めての事柄である。

○ 政府としては、天皇陛下の御退位と皇太子殿下の御即位が、国民の

皆様の祝福の中でつつがなく行われるよう、最善を尽くす必要がある。

- 本委員会において、即位の礼をはじめとする関連式典の準備を総合的、計画的に進めるための基本方針を速やかに取りまとめ、閣議に諮った上で、政府を挙げて万全の準備を進めてまいりたいと考えている。
- 委員各位の御協力をよろしくお願いしたい。

(2) 議事公開の取扱い

- 委員会の議事公開の取扱いについて、会議は非公開とし、配布資料を、毎回の会議終了後にホームページで公表するとともに、議事概要を作成し、毎回の会議終了後1週間後を目途に公表することが決定された。

(3) 配布資料等の説明

- 資料2「天皇陛下の御即位に伴う式典等の事例について」を事務局から説明。

(4) 出席者意見表明

- 各委員から、次のような発言があった。
 - ・ 平成の御代替わりに伴う式典等の事例について事務局より説明があったが、これらの式典は、現行憲法下において十分な検討が行われた上で挙行されたものであるから、今回の式典についても、基本的な考え方や内容は踏襲されるべきである。
 - ・ これから、政府において諸儀式を検討していただくに当たっては、日本国憲法に整合的なものであること、皇室の伝統に即したもので

あること、の二つの観点を踏まえ、検討を進めていただきたい。

- ・ 天皇陛下の御退位については、日本国及び日本国民統合の象徴である天皇陛下が御退位されることになるので、そのことを明らかにするための何らかの儀式を行うことが望ましい。
- ・ 皇太子殿下の御即位に伴う即位の礼については、平成度の考え方を踏襲していくことが基本であると考えている。日程については、即位礼正殿の儀と大嘗祭の間は、連日儀式や行事が行われ、参加する方々にはかなりの負担がかかったと聞いている。大嘗祭の挙行日は先例では11月中頃となっているので、即位礼正殿の儀をもう少し早めに行い、大嘗祭までの日程に余裕をもつようにしていただきたい。
- ・ 今般の特例法においては、皇位継承順位第一位の文仁親王殿下は、皇太子と同様の皇嗣のお立場になられるので、その事実を明らかにするためにも、立太子の礼にならった何らかの儀式を行うことが望ましい。
- ・ 前回の御代替わりに伴う儀式について説明があったが、これらの儀式は、御代替わりに伴う大事な儀式であると受け止めている。諸儀式のあり方については、宮内庁としても、「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」が成立した後、先例も含めて種々検討してきた。宮内庁としては、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位の一連の儀式・行事が遺漏なく行われるよう、政府と一体となって万全の体制で準備を進めてまいりたい。
- ・ 平成の御代替わりで即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀、饗宴の儀について総理府本府が担当したことを踏まえ、平成13年の省庁再編において、「国の儀式に関する事務」は内閣府の事務とされている。今回の皇位継承に伴う「国の儀式」についても、内閣府が宮内庁と

ともに、その実施の事務を担当する責務を負っているものと認識している。本委員会で実施の基本方針をお決めいただければ、その方針に従い、総力を挙げて、準備を進めてまいりたい。

(5) 次回日程等

- 第2回会議は、今回の意見を踏まえ、事務局に考え方を整理させ、それについて議論することとし、2月中旬に開催することとした。

(6) 閉会